

## 会 議 録

会議の名称	西東京市都市計画マスタープラン策定市民懇談会（第4回）
開催日時	平成15年1月10日 午後7時00分から9時15分まで
開催場所	インゲビル3階会議室
出席者	（委員）堀越座長、永田副座長、青木委員、宇賀神委員、大森委員、 奥村委員、武田委員、田中委員、鳥塚委員、中島委員、 野中委員、蓮見委員、藤井委員、松川委員、村田委員、 山下委員、米山委員 （欠席：佐伯委員、鶴野委員、沼委員） （事務局）斉藤都市計画課長、館岡都市計画係長、松本主任、増岡主事
議 題	「全体構想の基本的内容」に関する検討等
会議資料	1 市民懇談会スケジュール（予定） 2 まちづくり検討シート
会議内容	会議内容の要点記録

発言者名	発言内容
事務局	挨拶、定足数に達していることの報告。
座長	開会宣言
以下、発言者は記述せず、論点ごとに要点を筆記する	<p><b>【議事の要点】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第3回市民懇談会会議録について <ul style="list-style-type: none"> <li>・武田委員を欠席に修正することが確認された。</li> </ul> </li> <li>2. まちづくりの基本理念等、計画策定にあたっての基本的考え方について <ul style="list-style-type: none"> <li>・西東京市の将来像について、「検討シート」に基づいてご意見をいただく形式で会議を始めたが、分野毎に検討する前に、まちづくりに関する基本理念を明らかにするべきであるとの意見が複数の委員から出された。</li> <li>・具体的には、「自然環境の保全・継承」「生活者・人間優先」「歩行者復権」「快適・安全」といったキーワードが出された。</li> <li>・これに対して事務局から、「基本理念」については第1回～第2回でもご意見をいただいたこと、別途検討が進められている総合計画で定められる基本理念を踏まえたものとする必要もあることから、あえて「検討シート」には欄を設けず、比較のご意見をいただきやすい分野別のシートを作成させていただいた、との説明がなされた。</li> <li>・次回の市民懇談会では、計画の基本的構成や総合計画における基本理念案など、検討にあたっての諸条件に関する資料を準備し理解を深めていただくこととなった。</li> </ul> </li> <li>3. 全体構想の基本的内容について <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体構想の基本的内容について、前回に引き続き、分野別の「まちづくり検討シート」に意見を記入していく形式で検討を行なった。</li> <li>・その結果、次のような意見が出された。</li> </ul> </li> </ol> <p><b>【自然環境関連】</b>  先人が残した自然環境を大切に保全・継承すべきである。  都心に近く利便性が高い割りに豊富に残された畑地や雑木林を大切にしたい。  減少しつつある農地を守るための取り組みが必要である。</p> <p><b>【産業・市街地活性化関連】</b>(一部は自然環境とも関連)  現在の環境を守ることも大切であるが、そのうえで生活レベルを大きく落とさずにすむように、まちの活性化に努めることも重要である。  具体的には、保谷駅近くへのイベントや産地直売のためのスペースの創出等が考えられる。  はなバスによる市内観光を企画することを考えてはどうか。  バス路線を過剰に整備することは、商店街の衰退につながる。  はなバスは買物以外にも会合へのアクセス等に活用され好評である。  武蔵野市のように、若者も利用しやすいコミュニティ施設を整備してはどうか。</p>

**【交通網関連】**

狭い歩道への駐輪や自転車の走行に関する対策が必要である。  
千代田区では路上喫煙についてマナーに任せず条例化に踏み切った。  
マナー遵守こそ大切であり、ルール化には反対である。自転車を駐車  
できる場所がないことが問題である。車道を駐輪の場所にすれば良  
い。

いずれにせよ、歩道の充実が重要課題であり本計画で強調したい。  
一定区域内について、自動車の流入規制を考えるべきである。(複数  
委員からの意見)

ハード偏重の計画には問題があるが、マナー向上を叫ぶのみでも限界  
がある。道路構造令の改正に向けた働きかけ等を、基本方針として示  
すのが良いのではないか。

通過交通を招くだけの幹線道路よりも、生活道路の充実に重点を置く  
べきである。

道路整備は、交通規制の改良を組み合わせる徐々に進めていくべきで  
ある。

**【防災関連】**

防災面からみると、消防活動の円滑化等のため、幹線道路整備も重要  
である。

**【2市の合併を踏まえたまちづくりのあり方について】**

合併に伴うメリットを生かしたまちづくりを行う必要がある。  
種々の取り組みは、合併が行われなくとも当然行うべきものであ  
ったと思う。  
行政職員の意識変革など、合併の効果も認められる。

**【その他】**

夢をすべて実現できるわけではないため、財政的な見通しをもって計  
画を策定すべきである。  
誇りをもって暮らせるまちづくりを望みたい。  
日頃から地域ごとにまちづくりについて話し合う場が必要である。

**4. 本市民懇談会で出された意見の取り扱いについて**

- ・事務局から、本市民懇談会は「ご意見を伺う場」であり、マスタープランの策定主体は市であるとの説明がなされたが、複数の委員より「行政の筋書きに沿って誘導的なまとめかたを行うのは問題である。」「単に意見を聴取するのみの場では意味がない。」等の意見が出された。
- ・これに対してコンサルタントから、「いただいたご意見はすべて真摯に受け止めて極力反映に努めたい。ただし計画の性質や位置づけ等から考えて今回盛り込むことができないことも考えられる。そうしたものについては所見を示すなど、策定プロセスを明確にしていきたい。」との説明がなされた。

**5. 次回の開催日時・開催場所について**

次回第5回の懇談会は、2月4日(火)の午後7:00からとする。

【懇談会後に委員より提出された意見の要点】

なし

(以上)